

令和元年9月20日（金）午前9時から和木町役場議事堂において、第5回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1番	津島宏保	
2番	栗本詠子	
3番	嘉屋富公	
5番	上田丈二	
6番	灰岡裕美	
7番	上岡富士夫	
8番	小林秀嘉	
9番	森脇明美	
10番	中村充子	副議長
11番	兼本信昌	議長

○説明のため出席した者

町長	米本正明	
副町長	河内洋二	
企画総務課長	田中雅彦	
税務課長	吉岡司	
住民サービス課長	坂本啓三	
都市建設課長	村岡辰浩	
保健福祉課長	森本康正	
教育長	重岡良典	教育委員会
事務局長	渡邊良平	〃

○会議に従事した職員

事務局長	田中敬子
書記	松島久子

- 開 会 9時 00分
- 議 長 おはようございます。  
これから本日の会議を開きます。
- 議 長 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
- 議 長 日程第1 認定第1号 平成30年度和木町一般会計・特別  
会計歳入歳出決算の認定について  
これを議題とします。  
本件は決算特別委員会に審査を付託しておりますので、審査  
の結果を委員長から報告願います。  
決算特別委員会委員長 小林秀嘉君。
- 議 長 小林秀嘉君。
- 小 林 議 員 みなさん、おはようございます。  
決算特別委員会は議長及び監査を除き議員8名にて審査を  
行いました。期日は9月11日と12日の両日にかけて行い、  
町長、副町長、教育長、及び関係課長の出席を求めまして、平  
成30年度和木町一般会計並びに特別会計の歳入・歳出の決算  
を行いました。  
一般会計の歳入、歳出の金額を言いますと、まず歳入金額は  
59億5,571万円。歳出決算額は57億9,835万4千円。  
特別会計全体では、歳入決算額は18億7,544万2千円。  
歳出決算額は18億1,609万9千円となっております。  
決算額の審査に当たりましては、審議を円滑にすすめるた  
め、事前に審議事項の通達、資料の提出を求めました。当日、  
執行部から事業内容の説明を受けました。その結果、審議が多  
岐に渡り多くの質問事項が出されました。  
主な内容につきましては、こども園整備事業や町営緑ヶ丘団  
地第2棟建設事業、公民館瀬田分館新築工事などの大型事業が  
行われましたこと、岩国市ごみ焼却施設建設事業負担金が増額

令和元年第5回(9月)定例会  
されたことなどにより、歳出額で前年度と比較して15億5,203万円、36.5%の大幅な増額であったことから、特に慎重な審議を重ね、質疑応答を行いました。

また、過去最大の決算規模であったことから、これからの財政調整基金や町債の見通し、将来負担比率なども含めた今後の財政状態などについて町の説明を受けました。

教育委員会では、英検、数検、漢検において、立派な成績を上げているとの報告もなされました。

なお、今後の町財政について、消費税の増税による影響、公民館関ヶ浜分館の建設、下水道の整備があり、引き続き厳しい状況にあるとの認識を持ちました。

以上、十分な審議を行い、採決の結果、平成30年度一般会計特別会計の歳入歳出決算額は、全会一致で認定することと決しました。

令和元年9月20日

決算特別委員会委員長 小林 秀嘉

議長 ただいまの決算特別委員会委員長の報告に対し、質疑を許します。  
委員長報告に対し、質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

議長 質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。  
討論はありますか。

(「なし」の声あり。)

議長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議長 認定第1号 平成30年度和木町一般会計・特別会計歳入歳

出決算の認定について

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、認定第1号については、認定することに決定いたしました。

議長 日程第2 議案第31号 令和元年度和木町一般会計補正予算（第4号）

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議長 討論がないようですので本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議長 議案第31号 令和元年度和木町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3 議案第32号 令和元年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第32号 令和元年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第33号 令和元年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
これを議題とします。  
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第33号 令和元年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第34号 令和元年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第34号 令和元年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 議案第35号 令和元年度和木町介護保険特別会計補正予算(第1号)

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第35号 令和元年度和木町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

- 議 長 全員挙手。
- 議 長 したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。
- 議 長 日程第7 議案第36号 令和元年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
これを議題とします。  
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。  
  
（「なし」の声あり）
- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。
- 議 長 議案第36号 令和元年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 議 長 全員挙手。
- 議 長 したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。
- 議 長 日程第8 議案第37号 和木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について  
これを議題とします。  
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。  
  
（「なし」の声あり）
- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第37号 和木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第9 議案第38号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備等に関する条例について  
これを議題とします。  
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので本案に対する討論を終結をし、採決に入ります。

議 長 議案第38号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備等に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 挙手多数。

議 長 したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第10 議案第39号 和木町会計年度任用職員の給与等に関する条例について  
これを議題とします。  
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)



議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第39号 和木町会計年度任用職員の給与等に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第11 議案第40号 和木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第40号 和木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第12 議案第41号 和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第41号 和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第13 議案第42号 和木町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第42号 和木町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について、原案

のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第14 議案第43号 和木町簡易水道条例の一部を改正する条例について  
これを議題とします。  
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議 長 討論がないようですので本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第43号 和木町簡易水道条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第15 議案第44号 和木町下水道条例の一部を改正する条例について  
これを議題とします。  
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議長 議案第44号 和木町下水道条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第16 議案第45号 和木町立和木中学校パソコン教室ノートパソコン一式購入契約の締結について  
これを議題とします。  
執行の説明を求めます。  
田中企画総務課長。

田中企画総務課長 議案第45号 和木町立和木中学校パソコン教室ノートパソコン一式購入契約の締結についてご説明いたします。

本議案は、和木町立和木中学校パソコン教室ノートパソコン一式購入の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

和木町立和木中学校パソコン教室ノートパソコン一式購入契約締結の概要といたしましては、株式会社 田宮事務器と、契約金額1,023万円、うち消費税額93万円で請負契約を締結するものでございます。

以上で議案第45号の説明を終わります。

議長 本案に対する、質疑を許します。  
質疑はありますか。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 今回の説明で、1,023万円、これ36台購入、41台処分と聞いてます。これを計算しますと1台が約、消費税抜きで25万8千円かかります。これほど高いものの必要性、あと41台分の処分のどういうふうな処分をされるのかこれの説明をお願いします。

議長 渡邊教育委員会事務局長。

渡邊教育委員会事務局長 消費税込みで1,023万円の契約ですが、この内、約半額に近い500万円ほどは教育支援ソフト、それからマイクロソフトオフィススタンダード2019の導入、そのライセンス、それからパソコン設定費用、及び既存パソコンの処分費、その他マウスやファイルサーバーなどに掛かる費用が500万円ほどあります。残りの約523万を36台で単純に割りましたところ、税込みで14万5,278円ほどとなります。ということですので、そんなに高いということではないと感じております。

それから処分ですが、ハードディスクに個人情報ですとか検索履歴、こういったものが残っておりますので、完全にハードディスクを使えないようにして業者の方で処分するということになっております。

議長 よろしいですか。

他に質疑はありますか。

小林秀嘉君。

小林議員 私は、実は中古のパソコンをですね、約2万円ほどで入札いうんですか、売っているんで買い求めました。これはソフトも入ってるんですけど、どのような類の物が入っているかわかりになりますか。細かいところ教えていただけたら助かりますけど。

- 議 長 渡邊教育委員会事務局長。
- 渡 邊 新規購入する、今度はノートパソコンなんですけど、マイクロソフトのワード、エクセル、パワーポイント、それから教育支援ソフトの方ではプログラミング学習に使える教育支援ソフト、それからタイピング用の練習用のソフト、こういった物が入っております。
- 議 長 小林秀嘉君。
- 小 林 議 員 私が、半年ぐらい前に買ったパソコンは中古で2万円、約2万円ぐらい、新聞に広告出てまして買いました。2台ほど買いました。和木でもパソコン教室をやっている人がおられ、私の岩国の事務所でもパソコン教室を始めました。私も詳しい事は存じませんので、ワードとエクセルが使えるといいかなという感じでおりましたけれど。そこで一般にですね、売り出すときに、いろんなもんが入ってますから、それを全部無くして売りに出さないといろんな事に引っ掛かるという事はよく存じております。そういう業者もおられるということも分かっておりますが、今回入札にはどれ位の方が入札されましたか。
- 議 長 渡邊事務局長。
- 渡 邊 今回入札に参加したのは、岩国市、大竹市の事務機メーカー5社であります。
- 議 長 小林秀嘉君。
- 小 林 議 員 お聞きしますけど、なんか広告いうんですか、出していただければ私らも仲間にいる人、私もそうなんですけれど、いろんな事を事業を展開するのにですね、自分が買った中古パソコンは見たところ別に悪くなくて、スピードが少し遅いいうことは

認識しておりますけれど、今後のこともありますので、町民に開放して入札に参加できるようなことはできませんか。

議長 渡邊事務局長。

渡邊教育委員会事務局長 パソコン教室で使ってたパソコン、児童生徒の個人データとか検索履歴などがハードディスクに残っているのでそれを消去して処分すると先程申し上げましたが、データちゃんと削除してもですね、実は復元できる人も世の中にはいらっしゃる訳で、こういった人の手に個人情報がいっぱい入ったパソコンを競売とか広告でお譲りするという事はちょっと自治体としてはそぐわないのかと考えます。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 それはよく存じておまして、免許持ってる人をお願いしてそういった事は消却してくれるようになっている、私のその2万円ほどで買った分はですね、やっぱりパソコン教室をこの歳になってもまた開きたいということで、あるいは和木町のところでパソコン教室をやっておられる方も、新しい生徒が入って来たときにパソコンはなかなか用意できないということでそういった展開をしている訳ですが、今の新しいパソコン、古いパソコンのCPUいうんですか、頭のことなんですけれど、何かお分かりになったら教えていただけたら助かります。

議長 渡邊事務局長。

渡邊教育委員会事務局長 新しい方、古い方、両方。まず既存、現在パソコン教室にあるのはデスクトップ型でして、OSがWindows 7、これは来年1月14日で更新プログラムが更新されなくなりますので、なかなか使い辛くなると思うんですが、CPUはIntel Core2 Duo E 7500番という、でハードディスクは160ギガとこのような性能です。

更新予定の機種は、ノートパソコンです。Windows は10のPro、それからCPUはIntel Core i5の7200uで、ハードディスク容量は500ギガと前回、既存機種の3倍以上の容量となっております。

議長 小林秀嘉君。

小林議員 次にまたどこかで管内で、町内のところで処分、役場の方で処分する事がありましたら報告していただければ助かりますがどうでしょうか。

議長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 次に処分する事があればということなんですが、議員もご存知のとおり、役場職員は1人1台パソコンを持っております。

このリース期間もいずれまいりまして、これを処分する事に数年後にはなると思いますが、先程申しましたように個人情報満載、役場の職員は満載のパソコン持ってございまして、それをデータ消去してもですね、先程話し出てございましたように、復元する事が可能な訳でございます。そのようなものを市場に出すとかですね、民間の方にお渡しするっていう事は考えておりませんし、それは不可能であると、役場としてそれは出せないというふうに考えております。

議長 小林君。

小林議員 要旨はよく分かりました。私の知ってる人は、そういった事を消却する免許を持っておられる人ですね、なんか安くこう生徒1台1台に与えると言う意味で今質問しておりますけど、今後もしそういった事ができるようであれば、入札まではいかないかもしれません。今回も36台ほどですけど、もしありましたらまたお話承りたいと思います。ありがとうございます。



- 議長 質疑ではないんですね、今の。
- 小林議員 すみません。
- 議長 他に質疑はありませんか。
- （「なし」の声）
- 議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。
- 議長 討論はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 議長 討論がないようですので、討論を終結し、採決に入ります。
- 議長 議案第45号 和木町立和木中学校パソコン教室ノートパソコン一式購入契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 議長 挙手多数。
- 議長 したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。
- 議長 日程第17 議員派遣について  
お手元に配布しておりますとおり、会議規則第126条の規定により、議員を派遣いたしますので、ご了承願います。
- 議長 日程第18 特定事件の付託について  
各常任委員会、及び議会運営委員会には、お手元に配布しておりますとおり、次の定例会まで引き続き、特定事件の調査研究を付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議

長

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会、及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに、決定いたしました。

議

長

以上もちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了をいたしました。

議

長

おはかりします。

これで令和元年第5回和木町議会定例会を、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長

異議なしと認めます。

議

長

これをもちまして、令和元年第5回和木町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 9 時 3 1 分